ASBJ

第 576 回　企業会計基準委員会議事概要

I.　日　時　　2026 年 5 月 14 日（木）　13 時 30 分～14 時 45 分

II. 場　所　　財務会計基準機構 会議室

III. 議　題

（審議事項）

(1) IASB 公開草案「リスク軽減会計 ― IFRS 第 9 号及び IFRS 第 7 号の修正案」への対応

(2) 企業会計基準公開草案第 89 号「金融商品に関する会計基準（案）」等に寄せられたコメントへの対応（金融資産の減損）

(3) 企業会計基準公開草案第 97 号「金融商品に関する会計基準（案）」等に寄せられたコメントへの対応（金融資産の消滅範囲）

(4) 企業会計基準公開草案「法人税等に関する会計基準（案）」等に寄せられたコメントへの対応

(5) 金融商品の分類及び測定に関する会計基準の開発

本企業会計基準委員会は、一般の傍聴は Zoom ウェビナーを利用して実施した。

IV. 議事概要

（審議事項）

(1) IASB 公開草案「リスク軽減会計 ― IFRS 第 9 号及び IFRS 第 7 号の修正案」への対応

紙谷副委員長及び伊藤専門研究員より、IASB 公開草案「リスク軽減会計 ― IFRS 第 9 号及び IFRS 第 7 号の修正案」に関する事務局の分析及びコメント対応案について説明がなされ、審議が行われた。

(2) 企業会計基準公開草案第 89 号「金融商品に関する会計基準（案）」等に寄せられたコメントへの対応（金融資産の減損）

紙谷副委員長、白府専門研究員及び山本専門研究員より、企業会計基準公開草案第 89 号「金融商品に関する会計基準（案）」等のコメントへの対応について、償却原価の会計処理及び開示に関する質問事項に寄せられたコメントのうち、ASBJ 事務局の分析が完了したものへの対応案の説明がなされ、第 255 回金融商品専門委員会（2026 年 5 月 13 日開催）における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

(3) 企業会計基準公開草案第 97 号「金融商品に関する会計基準（案）」等に寄せられたコメントへの対応（金融資産の消滅範囲）

紙谷副委員長及び山本専門研究員より、次の事項について説明がなされ、第 255 回金融商品専門委員会（2026 年 5 月 13 日開催）における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

①適用時期等の検討

②企業会計基準公開草案第 97 号「金融商品に関する会計基準（案）」等に寄せられたコメントとそれらに対する対応

③企業会計基準第 10 号「金融商品に関する会計基準」の改正案

④移管指針第 9 号「金融商品会計に関する実務指針」の改正案

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。

⑤企業会計基準第 22 号「連結財務諸表に関する会計基準」の改正案
⑥「公表にあたって」の文案
⑦公開草案を再度公表する必要性の有無等に関する検討

審議の結果、可能であれば、次回の委員会において、企業会計基準「金融商品に関する会計基準」等の公表議決に関する審議を行いたい旨が説明された。

(4) 企業会計基準公開草案「法人税等に関する会計基準（案）」等に寄せられたコメントへの対応

古内副委員長及び早野専門研究員より、企業会計基準公開草案「法人税等に関する会計基準（案）」等に寄せられたコメントへの対応及び適用時期の検討について説明がなされ、第 101 回税効果会計専門委員会（2026 年 5 月 11 日開催）における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

(5) 金融商品の分類及び測定に関する会計基準の開発

紙谷副委員長及び伊藤専門研究員より、事業モデルに基づくアプローチの採用について説明がなされ、第 255 回金融商品専門委員会（2026 年 5 月 13 日開催）における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

以　上

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。